

みんなの稲城

- 第45号 - 2003年7月2日

編集 このままでいいのかわか-

稲城をよくするみんなの会

代表者 〒206-0802 稲城市東長沼617-1 永井博

事務局 〒206-0812 稲城市矢野口159 滝沢貴明

Tel./Fax.042-377-6118

急浮上

図書館建設・運営の民間委託問題

長年の住民要求であった市立中央図書館の建設が2006年開館をめざしてよいよ始まろうとしています。ここにきて建設・運営がセットで基本的に民間委託される計画が明らかになりました。

6月14日に行われた市民への説明会では参加者から疑問が続出しました。教育分野への民間業者の参入には文部科学省も慎重を期しており、この問題を市議会で取り上げた共産党の岡田議員の質問に、市は十分な説明ができませんでした。しかもこの計画が、教育委員会や図書館協議会、市議会などの正式議題にならないまま、行政主導で既成事実化されつつあることは大問題です。

今からでも私たち市民の側から大きな声をあげることが出来ます。市はやっと各図書館に意見箱を置き、インターネットでも意見が出せるようにしました。市民グループ「みんなのとしょかん」（連絡先、379-5544 福家さん）では、7月14日の例会（午後1時～3時、中央文化センター）で、この問題を話し合うことにしています。

みんなで見つめよう - 新市議会

新たに選出された議員による稲城市議会が6月に開かれました。一般質問は石井議長と田中議員を除いて20人全員が行いました。しかし市長と議員はそれぞれ直接選挙で選ばれた対等な関係であるにもかかわらず、自分の政見を持たずに市長（行政）に「お伺い」したり、「お願い」したりする発言や、45分の持ち時間の大半を残してしまう議員が目立ちました。これでは行政のいいなりです。

陳情では、稲城の年金者組合と社会保障推進協議会が出した年金生活者の中・低所得者層への課税強化反対の意見書採択要請に対して、市民自治を進める会までが、政府税調の方針を支持して採択反対に回りました（賛成は共産党と無所属の森本議員）。各党派、市議がどう市民の暮らしの目線に立つのか、しっかり見つめていく必要があります。なお、個人情報保護条例に共産党が修正案を出すといった、近年見られなかった議会活動活性化の動きが見られたことは取り柄でした。

「田中事件の真相究明を早く」

みんなの会が元市議会議長らと一緒に要請

田中繁夫市議の傷害事件の真相解明の要求は、「みんなの会」や前・元市議会関係者から出されています

が(前号参照)、議会の動きが見えないことから、6月27日に「みんなの会」の永井、岡田代表委員、滝沢事務局長と川島元市議会議長、川原、楠原元市議会議員の6人が一緒に市議会の石井議長、藤原副議長に面会して、あらためてこの事件の早急な真相解明を要請しました。石井議長は、「7月早々に市議会の各党派代表者会議を開いて、新たな調査結果を報告しながら今後の対応を協議する」と述べました。これを受けて「みんなの会」では、7月2日に再び正副議長と各党派代表者に早期の、賢明な対応を要請しました。

教育基本法を考える集い

稲城で「30人学級」を実現させる会、都教組地区協、新婦人の会稲城支部が共催で「集い」を開きます。

日時 7月5日(土)午後2時15分～4時30分

会場 城山文化センター

テーマ「教育基本法が求めるもの」- 教育基本法改悪を阻止し、子どもの教育を守るために

講師 増田孝雄氏(東京民主教育研究所議長、元小学校教諭)

今年も「30人学級」実現の運動

実行委員会では、今年も「30人学級」実現をめざす市議会請願運動をすすめます。そのために小・中学校区ごとに教育懇談会を開く、多数の賛同者を募り連名のチラシを全市に配る、市議会議員、教育委員、諸団体等へ要請する、街頭宣伝を行うなど、多彩な活動を計画しています。(2面に学級の人数の状況がわかる資料を掲載)

27日に稲城市内の平和行進

稲城市原水協では恒例の稲城市内平和行進を7月27日に行います。今年は「2003 PEACE WALK in いなぎ」として、実行委員会形式で市民に参加を呼びかけています。集合は16時45分、稲城市役所前。行進のコースは、ざるや前 グルメシティ前 ペアリロード 川崎街道 大丸公園で約1時間です。

平和アピール署名1万人超える 稲城市原水協が取り組んでいる「ヒロシマ・ナガサキからの「アピール署名」が6月3日の署名行動(南多摩駅前)で10,211人に達しました。次回行動は7月9日(水)14:30～15:30、京王稲城駅前(そのあと中央文化センターで平和行進実行委員会を開催)。

平和とくらし、教育を守る力を大きく！ 新婦人の会稲城支部大会、多彩な活動方針

前号で報じた6月1日に開かれた新婦人の会稲城支部第22回大会では、「仲間をふやし、大きな新婦人で女性の願いを実現！ 平和とくらし、教育を守る力を大きく！」のスローガンのもとに、熱心な討議が行われました。とくに30人学級の要求など教育問題には多くの発言がありました。大会では、地域住民のさまざまな要求実現をめざして、市内の諸団体とも協力しながら、中間の輪をさらに大きくしていきましょうと確認しました。

新役員（敬称略） 支部長：山岸啓子（兼社会保障部長）、副支部長：柴田麗子（兼組織部長）、霜島幸子（兼教育部長）、事務局長：前島律子（兼機関紙部長）、会計：小口真美、くらし部長：根本裕美子、平和部長：池田千佳、事務局：湯浅純代

30人学級実現、教育基本法守る活動強化へ

「保護者らと手を携えて」 - 稲城地区協定期大会

都教組南多摩支部稲城地区協は、6月4日に定期大会を開き、教育基本法改悪反対、30人学級実現、長時間過密労働解消など、子どもの幸せと教職員の命と健康を守る運動を、保護者や市民と手を携えて強める方針を決めました。特昇など成績主義賃金の弊害、心障学級をめぐる情勢なども話し合われました。

また、地区協では今年3月に新採者6人を含む7人が組合に加盟し勇気づけられています。大会では、組合に参加したばかりの人が、教員の仕事にける思いや子どもとの関わりでの困難や喜び、その中で組合員がしっかりと支えてくれたことなどを述べて会場の感動を呼びました。出席した組合員にとっては、あらためて組合の価値を確認し、自分自身が組合員でよかったと思える大会となりました。

新役員（敬称略） 議長：若見治伸、副議長：大槻正義、事務局長：本橋博、事務局次長：林孝一、執行委員：黒川武良、海田洋一

大会で採択した「宣言」は次のとおりです。

大会宣言

5月の爽やかなる風が、緑なす6月を運んでくれました。

新学期から2ヶ月たち、子供たちは現在の学年をそれぞれに雄々しく生きていこうとしています。

私たちは子どもの笑顔を見るのが好きです。つまずいたり、こまったり、悩んだりしながらも、新しい自分を発見したり、かけがえのない友達を見つけたりしていく子供たちを見るのが好きです。「ぼく『おかあさん』でちゃんとひらがなで書けるようになっただよ」、「みんなで校庭に円を描いたんだよ。半径5メートルの円だよ」、「教科書に載ってた茨木のりこってという人の詩、かっこいいよね。感動しちゃった」、「運動会、応援団なんだ、先生、見に来てよ。絶対！」

子どもたち一人一人を大切に願う気持ちと裏腹に、子どもたちを「切磋琢磨」させ、過酷な「競争社会」に「生き残り」、「国に従順」な「有能な人材の発見・育成」に血道をあげているのが、政府・財界のいう「教育改革」です。そのために、組合に対し干渉・抑圧し、人事考課制度や主幹制で上意下達の物言わぬ教職員作り

をねらっているのです。「有事法制」「教育基本法・改悪」は、戦後最も危険な企てです。私たちは断じてこれを許すわけにはいきません。

私たち稲城地区協は「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」（教育基本法前文）「人格の完成をめざし、平和な国家および社会に形成者」（教育基本法第1条）と謳う教育基本法を尊び、その崇高な理想を生かしていくことこそ子どもたちと未来の日本のためだと確信します。

長時間・過密労働を解消する要求をねばり強くすすめていき、私たち自身の命と健康を守っていくこと、そして学校に自由と民主主義を実現していくことも同時に、不可欠なことです。教職員組合の意義と使命はますます重要になってきています。さらに、30人学級実現の運動や地域教育懇談会などの取り組みを通じて、保護者、市民からの期待も高まっています。そういう中で、今年3月末、新採者6人を含む7人の仲間が加入してくれたことは、私たちを勇気づけてくれました。

多くの働く仲間と共に父母・地域の人々と一緒になって、子どもと教育、いのちとくらしを守るたたかいを進めていきましょう。

資料 2003年度稲城市小中学校児童・生徒・学級数

注1：出典は稲城市教育委員会資料、2003.5.1現在。

注2： はみんなの会が記入 = 平均31～35人の学級、
= 平均36人を超える学級。市は学級別人数を示さず、全平均では30人をいくらも超えない（小学校30.4人）から構わないというが、例えば向陽台小の39人学級（4年生）、平尾小の38人学級（1、2、6年生）を放置してよいのか。